

成東地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		成東地区地域審議会（平成 21 年度第 1 回）	
開 催 日 時		平成 21 年 9 月 15 日（火）	開会 14 時 05 分 閉会 16 時 10 分
開 催 場 所		山武市役所 大会議室	
議 長 氏 名		高 木 壽	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	(1) 山武市の公共交通について (2) その他		(1) 成東地区で求める公共交通体系に関する 事項について協議、検討する (2) その他事項なし
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 山武市公共交通に関する市民意見交換会資料 ・ 市コミュニティバス資料（ルート図、時刻表等）	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 22 年 3 月 9 日		並 木 久 栄	
		田 邊 孝 雄	

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	諏 訪 富美江	○
委 員	秋 山 盛 三	×
委 員	大 類 英 之	○
委 員	小 山 和 典	×
委 員	齋 藤 芙美江	×
委 員	野 口 よし子	×
委 員	若 林 清 文	×
委 員	田 邊 孝 雄	○
委 員	湖 島 克 己	○
委 員	小 杉 秀 文	×
委 員	土 屋 力	○
委 員	戸 村 文 夫	○
委 員	並 木 久 栄	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
企画政策課 企画係	主任主事	伊 藤 佐智穂
〃	主任主事	藪 麗 子
〃	主査補	田 中 英 紀

出席 8 名 欠席 6 名

出席職員数 5 名

(會議經過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	皆さん、ご苦労さまでございます。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきますと思います。 本日の会議の進行を務めさせていただきます企画政策課の石橋でございます。よろしくお願い申し上げます。 会議の前に、公共団体等の代表に交代がございました。前回、ご紹介をさせていただいたのですが、会議が成立いたしませんでしたので、改めてご報告をさせていただきますと思います。 4月より山武市区長会成東地域代表として選出をされました大類英之様を地域審議会委員として委嘱をすることになりました。なお、任期につきましては、前任者の残任期間ということになりますので、平成22年3月31日までとなります。よろしくお願いしたいと思います。
部長	それでは、齋藤総務部長より開会させていただきますと思います。 本日、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。以前8月19日に開催を予定したのですがけれども、出席者が過半数に達せず、本日、改めて開催いたしました。本日、何とか過半数を超えたということでございますので、よろしくお願いいたします。 今日の会議は、先に勉強会という形で少しばかり触れさせていただいているわけではありますが、今後の山武市の公共交通のあり方について、その方向性を見出していくためご意見を伺うということでございます。 ご承知のように、合併をいたしまして旧山武地区の中では巡回バスが走っております。他の地区については民間の公共交通機関はございますけれども、地域の足となる十分な公共交通がまだ形成されていません。一つには合併して全市的にバランスのとれたサービスを考える。もう一つは今後の高齢化ということの時代背景を考えますと、どうしても市民の生活の足ということで交通の便を確保していかないと、自分でお買い物へ行くことや病院に行くこととかがままならないというようなこともあろうかと思えます。 そういった中で、今後の山武市の将来を見据えた中で公共交通の新たな体系を築いていこうということですので、一つよろしくお願いいたします。また、今日は、計画案を3つ提示いたします。できればその中でこれが一番よさそうだなということの意見などもいただければ幸いです。 あと、話は変わりますが、研修会、講演会のチラシをお配りしてございます。10月10日の土曜日の午後ですがけれども、会場は隣の文化会館でございます。参加料が1,500円ほどかかるわけですがけれども、山武郡市の市と町、それと民間のネット99夢フォーラムという方々がこういうまちづくりの運動を続けていまして、一緒になって研修会を行います。 この題は「資本主義から離脱のデザイン」という非常に硬い題目で、私

	も難しくてよくわかりませんが、この方は非常にご苦労されながらも、紹介文の一番上にはアメリカ大統領選挙でペイリン共和党副大統領がにかけていた眼鏡をデザインしたということが書かれています、まあ、眼鏡のデザインが得意かどうかという話は別ですけども、そういうような方でもあって、いろいろ多彩な考えで、テレビ東京の「カンブリア宮殿」などで紹介されている方だということでございますので、何かおもしろい話もお聞きになれるかとも思います。ぜひ機会がありましたら、足を運んでいただければというように思っています。なお、申し込みについては、直接ここに書いてあるところで結構でございますが、総務課の職員係という窓口のほうでも受け付けておりますので、ご近所といいますか、声をかけていただいて、参加していただければ幸いです。
事務局	以上です。本日はよろしくお願いします。 それでは、本日の会議の出席者の報告をいたしたいと思います。 本日の会議でございますが、とりあえず2名の方からあらかじめご連絡をいただいております、それから3名の方につきましては先ほど連絡をいたしまして、欠席と。1名の方につきましてはちょっと連絡がとれないというような状況の中で、定員14名のところ8名のご出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたしたいと思います。 また、本日の会議でございますが、議事作成の都合上、会議内容を録音させていただきたいと思います。大変申しわけございませんが、ご発言の際には挙手の上、議長の指名を受けた後、お名前を述べた上でご発言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
会長	それでは、会議次第によりまして会長からごあいさつをいただきたいと思います。 会長、よろしくお願いしたいと思います。 それでは、会長ということで一言ごあいさついたしたいと思います。 8月19日に会議を開催、予定してあったのですが、先ほどご案内ありましたように、定足数に足らず流会となって、本日改めて提案されております公共交通に於ける会議を開くということになりました。日頃より大変お忙しい中であって出席くださいましたことについて、改めて御礼申し上げます。 本日提案されております公共交通計画については、既に実験走行が実施されるということで、特に成東地区に限定してあります運行路線、あるいは運行形態、それから予算、状況等、大変重要な内容が含まれておりますので、ぜひ皆さん方のご意見を拝聴しまして、いい方向になって、そして最終的には利用される方によかったなと思われるようなものになっていければいいかなと、そんな思いでございます。 特に、本日のこれから説明がある中で、皆さん方にご意見を拝聴したい

事務局	内容は、地域特有の課題と影響についてとなります。また、それだけでなく将来的にこの実験段階から一歩進んでどのような方向に持っていったらいいか、そういう点についてのご意見等をお伺いしたいという主旨であると理解しております。皆さんが活発に議論できるよう本日の会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 簡単ですが、あいさつとさせていただきます。 ありがとうございました。 それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、山武市の成東地区地域審議会を進めさせていただきます。 それでは、会議に入ります前に、山武市成東地区地域審議会運営要綱第2条の規定によりまして、会議録の署名委員お二方を指名させていただきますと思います。 今回は、田邊委員さんと並木委員さん、お二方に議事録の署名委員としてお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。 では、お二方の承諾を得たので、よろしくお願いいたします。 それでは、まず私のほうで地域振興基金の運用益についての対処事項についてご報告したいと思います。 従前より審議しておりました地域振興基金の運用益の活用方法については、4地区あったのですが、それぞれから意見が出されまして、なかなか集約するということができませんでした。そこで先月ですか、会長、副会長の会議を行いましたので、その結果について報告させていただきます。 1つ目としては、各地区で取りまとめた意見を事務局で受けまして、事務局がその意見に対応する事業を検討、整理するということ。それから2点目として、各地区の個々の委員の意見を鑑み、市民活動支援事業で対応。これは事業主体が市民となることで、本事業で多くの提案を受けることが可能になるということです。そして3つ目としては、一つの事業だけでなく今後も継続して検討していくということで、一応、調整が図られたところです。このことについて、事務局、何か補足事項等がありますか。
事務局 会長	特にございません。 細かい点につきましては、後ほど、事務局より報告があると思しますので、その際は、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の議事に入ります。 まず、本日の議事はお手元にございます山武市の公共交通についてを議題といたします。
事務局	それでは、まず事務局で説明をお願いします。 企画政策課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。 説明に入る前に、配付をさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、先ほどあいさつの中にありました山武地区を運行しております山武市巡回バスのルート図と、あと時刻表、A3判のものです。また、その巡回バスの利用実績がA4、1枚の紙でございまして、次に、またA3の資料となりまして、松尾教習所の送迎乗合バス、これは山武市内の旧庁舎間を周回しているバスなのですが、こちらのほうの時刻表とルート図が表裏A3の資料が1部。最後に、公共交通に関するアンケートということでお配りをさせていただいてございます。資料の方は皆さんおそろいでしょうか。また、会議の開催の通知の中に、A3の資料としまして、山武市公共交通に関する市民意見交換会資料というものを同封させていただきましたが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局のほうでご用意させていただいてありますので、一言お声をかけていただきたいと思います。

それでは、早速公共交通についてご説明をさせていただきたいと思います。これから具体的な内容を説明させていただきますが、一通り説明を行った後に皆様よりご意見等をいただきたいと思います。各地区とも同じ説明をさせていただいております。ただ、今現在の公共交通の環境、または地域情勢、それぞれの地区によって課題というのは異なっているかと思えますので、成東地区につきましては成東地区のそういった状況を考慮した上で、成東地区としてのご意見をいただければというふうに思っております。また、これから具体的な説明の中で、地元が管理するのは何かというような事項、もしくは将来に導入すべきと思われるような運行形態についてのご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の市民意見交換会の資料に沿って説明させていただきます。申し訳ありませんが、着席させていただきます。

まず、皆様にお配りであります市民意見交換会資料なのですが、こちらは7月に市内4地区において公共交通に関する市民意見交換会というものを実施いたしました。その際に市民の皆様にお配りした資料と同じものを配付させていただいております。

最初に、今回検討対象とする公共交通についてということでご説明をさせていただきます。

前のスクリーンを見ますと、一言で公共交通と申ししましても大きく2つに分けることができるというように考えております。まず1つ目が一般公共交通と呼ばれる部分になりまして、こちらは路線バス、またはコミュニティバス、乗合タクシーといった、皆様既にご存じの、できるだけ多くの方が利用できるように考えられた公共交通というように、広く一般的に公共交通として明記して母体的なものとなります。

それに対しまして、もう一つが福祉公共交通というものがございまして、こちらは市内でも福祉タクシーの料金としてとか、社会福祉協議会さんで運行されております福祉有償運送といったサービスがございまして、お1人で路線バスなどの公共交通を利用できない方を主な対象として、病

院もしくは介護施設等への移動のために、個々の方の要望に合わせて、福祉的な目的で運行されるものが福祉タクシーというような形で、2つに分けて現在考えております。

今回皆様にご検討いただきたい公共交通というのは、さきにご説明をさせていただいた一般公共交通、市民の皆さんが日常の生活の移動手段として広くご利用になる公共交通というふうにとらえて、今後の説明を聞いていただきたいと思います。

それでは、早速内容の説明に移らせていただきたいと思います。

まずイメージ、この後3つご説明をさせていただきますが、イメージの1番目、コミュニティバスによる公共交通システムということでご説明をさせていただきます。お手元の資料ですと4ページ目から7ページ目までの間になりますが、前の画面と同じように、山武市の地図の上にイメージ1の公共交通を走らせた場合の運行ルートが載っているもの、お手元の資料ですと5ページ目になりますので、お手元の資料の5ページ目、もしくは前の画面を見ながらお聞きいただければと思います。

まずイメージの1、コミュニティバスによる公共交通システムの概要をご説明させていただきます。

山武市全域を大きく3つのエリアに分けて考えております。まず1つ目がここ、旧成東町のエリアで1つのエリア、旧山武町を1つのエリア、旧松尾町と蓮沼村を合わせて1つのエリアということで、市内を大きく3つのエリアに分けて公共交通を考えております。その大きく3つに分けてエリアのそれぞれのエリアの中をコミュニティバスと呼ばれる決まった時間に決まったルートを走るバスを市内全部で5つのルートを走らせて、それぞれのお住まいのエリアの中を運行していただく。そのエリアの外に移動する場合には、前の画面でいきますと濃いオレンジの太い線で結ばれている基幹バスと呼ばれるものでご自分のお住まいのエリアから外に出ていただくというようなシステムとなっております。

このうちコミュニティバスの路線につきましては、人口の密度が高い地域もしくは高齢化率が進んでいる地域というものを優先的に結んで、1周1時間以内で運行ができるルートという条件で設定をさせていただいております。これに対しまして、エリア間を移動する基幹バスにつきましては、平成19年度に実施をいたしました市民アンケートの中で、公共交通を利用して実際に行っている施設、もしくは行きたい施設の上に位置している市内の主要施設をできる限り直線的に結びまして、時間がかからないルート設定をしたものがこの基幹バスになります。

具体的には、さんぶの森元気館、日向駅、成東駅、国保成東病院、パーク成東、山武市役所、松尾駅、松尾IT保健センター、オライはすぬま、このオライはすぬまとさんぶの森元気館までの間を結ぶ、今申し上げた主要施設をできる限り直線的に結んだものが基幹バスになります。こちらはさんぶとはすぬま間を約50分で結ぶルートというふうに考えておりま

す。

続いて、運行台数なのですが、エリアの中を走るコミュニティバスの路線については、それぞれのエリアを1台ずつとなり、市全域でいきますと計5台のコミュニティバスと、基幹バスについてはその基幹バスのルート走るものを2台ということで、合計7台の運行台数というものを今検討しております。

続きまして、運行本数なのですが、このエリアの中を走るコミュニティバスについては、1台のコミュニティバスが運行されますので、約1時間に1本の運行というふうに考えていただきたいと思います。例えば、成東地区のコミュニティバスを例に挙げますと、まず成東駅を起点としますと、1本目が成東駅から時計回りにおりていきまして、またぐるっと回って成東駅へ戻る。成東駅へ戻ったら次の1時間後にはそのバスがまた今度は反時計回りで同じルートを戻るといような形で、1時間ごとに交互に時計回り、反時計回りで回っているという運行です。

それに対しまして、基幹バスについては2台で運行いたしますので、さんぶの森元気館から成東、松尾、はすぬまへ向けてバスが1台出るのに合わせまして、はすぬま方面から松尾、成東、さんぶへ向かうバスが双方向で1台ずつが同じルートを走っていくというようなイメージになります。

続いて、運賃につきましては、このエリア内を走るコミュニティバスについては片道200円から300円程度の運賃というものを現在想定しております。また、このコミュニティバスに乗った後に基幹バスに乗りかえてエリアの外へ行く場合については、この基幹バスは無料で乗り継ぎができるようにということで、料金体系を検討しているところです。

また、基幹バスだけを利用しますという方については、1回のご乗車について100円から200円程度の運賃ということで、現在検討をしております。

今ご説明をさせていただいたイメージ1の運行にかかる費用として、年間約9,000万円程度が必要になるのではないかと、本当に概算ですが、今現在試算をしております。以上がイメージ1のコミュニティバスによる公共交通システムの説明になります。

続きまして、イメージの2つ目の説明に移らせていただきます。お手元の資料でいきますと8ページ目から10ページ目になります。また、先ほどと同じように、前の画面のほうで説明をさせていただきます。お手元の資料でいきますと、9ページ目が山武市の地図の上に運行ルートを落としたものになります。

このイメージの2つ目というのは、乗合タクシーによる公共交通システムということで、これは山武市全域を一つのエリアとしてとらえまして、乗合タクシーと呼ばれる通常のタクシーと同じようなもの、もしくはワゴン車程度のものを市内10台導入しまして、市内のどこからどこまで行っても乗り継ぎなしで移動ができるといった公共交通のシステムになっており

ます。ここで言う乗合タクシーなのですから、なかなか馴染みがない方もいらっしゃると思いますので、少しご説明をさせていただきます。

利用の方法としましては、通常の民間で運営されていますタクシーの利用法とほぼ変わりません。事前にお電話等で予約をしていただいて、ご自宅に例えばタクシーを呼んで、成東駅に10時に着きたいのだけれども、という事前のお電話をしていただいて、それに基づいてタクシーが1台ご自宅まで伺って成東駅に向かうというような形の利用方法というのは同じものです。

民間のタクシーと大きく違う点としましては、乗り合いでの利用といった特徴がございます。事前の予約というものは同じようにするのですが、同じ時間帯、または同じような目的地といった方が複数あった場合には、何人かを1台のタクシーで順番にそれぞれの出発地、ご自宅であればご自宅を何軒か回って、それぞれの方を乗せた後に、乗り合いでそれぞれの方の目的地まで向かうといったところが民間タクシーとの大きな違いということになります。

こういった特徴から、山武市内全域を一つのエリアとしてこのイメージは考えておりますので、それだけ乗り合いで移動する区間というのは広くなるということが想定されます。そういった場合には、当然ご自分で向きたい目的地まで直線的な移動ではなくて、それぞれの方を何人か乗せた後、それぞれの目的を經由していきますので、自分の行きたい目的地までかかる所用時間というものが、空いていれば短くなります。同じ時間帯に集中した場合には余計な時間が多くかかるといったことも想定されますので、一番目的地までかかる所要時間というのが読みにくいシステムといった特徴がございます。

こちらの運行コースにつきましては、基本的に事前にどこからどこまで何時に行きたいといったデマンド、事前の予約を受けて運行しますので、予約がなければ車自体が走りませんので、決められた運行コースというものは無いというふうに理解していただければと思います。

続いて、運賃につきましてはイメージの1で市内を大きく3つのエリアに分けますという説明をさせていただきましたが、このエリアの中の移動であれば、1回のご乗車につき300円から400円程度、またそのエリアから外へ移動する場合については500円から600円程度の運賃というものを現在想定しております。

こちらの運行に係る経費といたしましては、年間こちらの概算ベースになりますが、約1億1,000万円程度になるのではないかなというように試算をしております。以上がイメージの2つ目のご説明となります。

続いて、最後のイメージの説明に移らせていただきます。

最後の3つ目のイメージとして、連携型による公共交通システムということで、お手元の資料、11ページ目から13ページ目までに詳しい内容が記載されております。

また、12ページ目が山武市の地図の上にイメージの3の運行ルートを落としたものになりますので、そちらをごらんになりながら説明を聞いていただければと思います。

このイメージ3の連携型のシステムの概要といたしましては、各市内の3つのエリアの中の移動についてはイメージの2で説明をさせていただいた乗合タクシーでの移動、

ご自分のお住まいのエリアの中であればどこからどこまででも乗り継ぎなしで行ける。そのエリアの外に移動した場合には、イメージの1でご説明をさせていただきました基幹バス、この太いオレンジ色に乗りかえていただいて、市内の主要施設へ移動していただくといったシステムになっております。

この特徴といたしましては、基幹バスは決まった時間に決まった路線を走りますので、ほかの時間帯というのは基本的には走りません。ご自分のお住まいのエリアの中を移動する乗合タクシーというのは、基本的にエリアの中であればドア・ツー・ドアで移動ができますが、イメージの2番では山武市全域を移動範囲としておりましたが、このイメージの3の連携型では移動範囲をご自分のお住まいのエリアの中に限定している分だけ、同じような時間帯に同じような目的の方が重なった場合にも迂回をする、それぞれを乗り合いで行って、それぞれをおろす距離というものが短くなりますので、その分ご自分の行きたい目的地までかかる所要時間はイメージの2に比べて込んでいる時間帯でもそう長くかかることはないというようなことが想定されるといった特徴がございます。

こちらの運行台数なのですが、基幹バスはイメージ1でご説明したのと同じように2台、エリアの中を運行する乗り合いタクシーはそれぞれのエリアを2台ずつ、ですので全部で合計6台、市内のタクシーと2台の基幹バスで運行するというような形を想定しております。

続きまして、運行の本数というのは、このエリアの中であれば皆様のご希望に合わせた時間帯に乗合タクシーが走りますので、こちらについては運行本数というのは、決まりはありません。基幹バスというのはイメージ1と同じように、1時間に1本、はすぬま方面からさんぶ方面に向かうものと、同じようさんぶ方面からはすぬま方面へ向かうものが出るというふうに考えていただければと思います。

続いて、運賃のご説明をさせていただきます。運賃につきましては、エリア内の移動にかかる乗合タクシーの運賃は300円から400円程度を想定しております。また、このエリアからご自分のお住まいの基幹バスの停留所まで行って、そこからエリア外に行きますよという場合については、基幹バスは無料で乗り継げるようにということで今、担当職員で進めております。また、基幹バスだけ利用する場合についても、イメージ1と同じように100円から200円程度でご利用ができるのではないかとこのように考えております。

こちらのイメージ3の連携型の運行に要する費用というものは、年間約1億1,000万円程度かかるのではないかとこのように想定をしております。こちらにもかかってきます。

大変簡単で恐縮ですが、以上がイメージ3つの説明となります。この後、今説明をさせていただいた3つのイメージの比較ということで、お手元の資料ですと14ページ目以降の表について、重立った部分をご説明させていただきたいと思っております。

まず1つ目としまして、事前の予約の必要性ということで、イメージの1番は通常の路線バスと同じですので、事前登録というのは必要ございません。イメージ2とイメージ3で乗合タクシーを利用する場合については、事前登録が必要になるといった特徴があります。

続いて、ドア・ツー・ドア性ということで、こちらはご自宅の玄関先から目的地の出入り口の前まで移動できるというものをドア・ツー・ドア性というような言い方をしておりますが、イメージの1は決まった路線のみを運行いたしますので、ご自分でバス停やバス路線まで歩いて出て行ったり、自転車で行ったり、ご自分でバス停やバス路線まで行っていただく必要があります。イメージ2とイメージの3につきましては、乗合タクシーを利用しますので、ご自宅の玄関前から目的地の出入り口のすぐそばまで移動することができます。

続いて、地域のカバー性ということで、イメージの1は決まった路線だけを走りますので、その路線まで出て行ける方、先ほどのドア・ツー・ドア性のときも説明させていただきましたが、ご自分でバス停まで出て行ける方が利用できるといったシステムとなっております。そのルート沿線のカバーするシステム。イメージ2とイメージの3につきましては、乗合タクシーを、エリアの分けがあるないという違いはありますが、基本的には山武市内全域をカバーすることが可能といったものであります。

続いて、定時性ということで、これは先ほど説明の中でも少し触れましたが、ご自分の出発地点から目的地までかかる時間というふうにとらえていただければと思います。

まず、イメージの1番はコミュニティバスも基幹バスも両方ともダイヤどおりに運行いたしますので、一番移動にかかる時間というのは予定が立てやすい、また狂いにくいといった特徴があります。イメージの2番については山武市全域をどこからどこまででも移動できるといった特徴がありますので、その分、乗り合いで移動する距離がふえるということが想定されますので、目的地まで到着する時間というのは、その込みぐあい、目的地の場所等によって大きく変動する場合があるというふうに考えられます。

イメージの3番につきましては、イメージ1、イメージ2の両方の特性を持っております。乗合タクシーの移動に関して言いますと、移動できる範囲というものを限定しておりますので、その分、乗り合いで迂回する距

会長	離というものが少なくなりますので、目的地までかかる時間というものは誤差が少なくなるのではないかというふうに想定をしております。 運賃につきましては、先ほどそれぞれのイメージの中でご説明をさせていただいたとおりであります。 比較の最後といたしまして、既存公共交通への影響ということで、こちらは今、市内を運行されています民間のバス路線、タクシーといったものへの影響というふうに考えていただければと思います。 イメージの1番については、既存のバスの路線と競合しないような路線を選ぶことにより、影響というのは一番少なく抑えることができると考えております。イメージの2については、市内どこからどこまででも移動できますので、既存の路線バス、タクシーとの競合というものは高くなるというふうに考えておりますので、既存の路線バス等の経営が悪化してしまうという影響が発生する場合もあると考えております。イメージの3の連携型につきましては、イメージの1とイメージの2の中間的な影響があるのではないかというふうに考えております。以上がイメージの説明となります。 続いて、今後のスケジュールということでご説明をさせていただきたいと思っております。 まず、今年度、市民意見交換会ですとか、本日の地域審議会、または市内のゴールドクラブさんといった利用を想定される主な市民の方々からご意見をいただきまして、その中でいただいたご意見等を加味しながら、山武市地域公共交通活性化協議会という組織の中で公共交通計画を検討していくこととなります。 この活性化協議会につきましては、市内のバス事業者さん、タクシー事業者さん、また市民の代表としまして各地区の地域審議会の会長、全地区の方から会長さんに委員として出ていただきます。また、国、県の交通関係の職員の方、警察署、あと市の商工会、また成田国際空港株式会社といった連携が想定される団体の方、幅広く入っていただきまして、21名での協議会となりますが、この協議会の中で検討を進めまして、最終的に本年度中に実証実験運行の計画を含めた地域の交通計画というものを策定していきます。その交通計画の中に位置づけている実証実験運行計画に基づいて、来年度事前準備等を経まして、22年10月を目標として実証実験を開始したいというふうなスケジュールを考えております。 この実証実験運行を実施いたしまして、その後改善、もしくは見直しが必要といったものにつきましては、随時その都度また協議会の中で検討を図っていきながら、最終的に本格運行に移っていければというふうに考えております。公共交通についての主な説明は以上となります。 ありがとうございました。 それでは、今、事務局より説明していただきましたイメージ1番目のコミュニティバス、イメージ2として乗合タクシー、イメージ3として両方
-----------	--

大類委員	をうまく取り入れしたパターンという３つの案についてご説明いただきました。この件についてご意見がありましたらお願いします。 なお、その前に大変恐縮ですけれども、挙手される際には名前をおっしゃっていただくようにお願いします。 大類さん、お願いいたします。 大類と申します。 お伺いしたいのですが、例えば２とか３の乗合バスについて基幹バスと乗合タクシー、２番目の乗合タクシー、その場合の予約というのは往復をするわけですか。例えば、行くときと帰ってくるとき、どちらも予約を入れるわけですか。その辺はどうなのですか。
会長 事務局	はい、どうぞ。 基本的に予約は目的地まで行く予約と、帰る予約というものが必要になります。ご自宅を出るときに、帰りの時間というのはある程度、例えば病院であれば病院に10時について、１時に病院を出てまた家に帰ってくるよというのが読めていれば、10時に病院まで行く予約と、帰りに１時、病院から自宅までという予約を一緒にしていただくこともできます。また、予約の時間が読めない場合は出先からでも、公衆電話でも携帯電話でも同じように予約をすれば帰りの予約ができますので、出るときに一緒にすることもできますし、別々にすることもできます。
大類委員 会長	ありがとうございます。 大変恐縮なのですが、ここで一時休憩させていただきます。 (休憩)
会長	それでは、会議を再開させていただきます。 改めまして、説明ありました件について、ご意見を伺いたいと思います。
並木委員	並木委員さん、どうぞ。 意見の前に質問がある、伺いたいことがあるのですけれどもよろしいですか。
会長 並木委員	どうぞ。 質問します。 このイメージ２とかイメージ３の場合の乗合タクシーの予約をする場合なのですけれども、これがだれでもOKなのかということと、それから運行時間帯も一応制限があると。だから何時から何時ぐらいを想定しているのかということと。 だれでもOKかということも一つ。例えば単純にどこかの公共施設を利用するとか、買い物をするという、そういう活性化につながることを少し延長して、例えばどこかに飲みに行くと。今、飲酒運転が禁止だから、そういう意味で宴会とか遊びに行くときに乗って、その運行時間帯内であれば飲んでも乗って帰れるのか。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

会長 事務局	事務局、どうぞ。 基本的にはどなたでも利用できるということでございます。 あと、飲みに行くの話もありましたけれども、それは運行時間帯をこれからどうするかということなのですが、通常は例えば8時、5時、6時という、そのような形で運行している地域が現在行われているところが多いです。というのは、日常生活の中での足という考え方で、夜10時、11時に飲んで帰るのに使うというような目的では、それはタクシーを使っただくということで、それは公共交通とは分けて利用をしていただくというのが基本的な考え方でございます。
並木委員 事務局	昼間宴会なんかの場合にはOK。 ただ、この間も区長さん方の説明会の中でそういう話があったのですが、やはりこれはモラルの問題で、1人で予約をして帰れるというのが原則でございますので、当然乗るときにいろんなトラブルを起こさない。これは公共交通以外でもそうなのですけれども、そういったことがなければ、それは飲んで使っても通常の時間帯であれば問題ないかというふうに考えております。
土屋委員 事務局	買い物もOKですか。 もちろん買い物、それから病院の通院ですか。あとは余暇で、例えば元気館に行くとか、そういったものでも、あとはちょっと海を見に行くとか、そういったものでも全然問題はございません。とにかく生活の足として、要は高齢者の方もどんどん外へ出ていただくという一つの目的もあると思いますので、そういった理由も問題ないというふうに考えています。
会長 土屋委員	土屋委員さん。 誰でもという質問と同じかもしれませんけれども、事前登録をする必要がありますということで、この事前登録というのは年齢に関係なく、例えば高校生ぐらい、中学生ぐらいの人でも登録できるのか。各戸で1つの登録になるのか、それとも個人で登録になるのか。どういう登録になるのでしょうか。
事務局	登録の仕方も幾つか今おっしゃったように、方法があると思います。デマンドですので、要はだれかを特定しないと、いたずらでどこに迎えに来てくれとか、そういうものを避けるために個人を特定することですので、当然何かトラブルがあったときにきちっとそこがわかるようになれば、例えば1軒の家でだれかが登録していますから、その名前を使っても結構だと思いますが、利用者が個人で登録をしていただくというのが基本的には原則。
土屋委員 事務局	同じ世帯でも別々に登録する。
土屋委員 事務局	別々に登録するというのが基本的な考え方でございます。
土屋委員 事務局	年代層は。
事務局	年代層は特に。ただ、小学生とかになりますとなかなか個人というわけにいきません。当然保護者等が登録をして、その名前で登録をすると。と

土屋委員 事務局 土屋委員 事務局	いうか、保護者の方が必要なときに呼んで利用するという形になろうかと思います。 保護者の名前で。 はい。 その辺は明確に決めておいたほうがいい。 そうですね。その辺はシステムのほうでも、これはシステムを導入して運用していくわけですが、その辺でとにかく、まずいたずらをされないということで個人を特定するということと、場合によっては個人がわかればその家がすぐにわかるような形になっておりますので、自宅から申し込めば、その自宅もすぐ特定できますので、いろんな利用の方法がございますので、その辺は委員さんがおっしゃったように、内容を検討させていただきたいと思います。
会長 大類委員	大類さん。 今もちょっと話したのですが、例えばこれは高齢者が中心になると思うのですよ。そういう趣旨が一番大きいのだと思うのですね。僕なんかのイメージで、例えば60代の人たちは今の時代はまだ高齢者と言わないのでしょうか。70歳以上になったおばあちゃんやおじいちゃんが見たように、今、公衆電話がどんどん少なくなっている中で、携帯電話を持ってぱっぱとするイメージにならないのですよ。予約をするような。75歳だとか80近くなったおばあちゃんが、ではさっさと携帯電話で予約入れますなんていうイメージにどうしてもなれないのです。その年代が一番使いづらくなってしまう可能性があるのではないのかな。 だから予約の方法をもうちょっと、例えば往復をさせる、例えば家族に要するに行って帰ってくる予約を入れてもらうとか、そういうのももうちょっと検討しないと、パソコンでおばあちゃんがやるわけないのだから、そういうものをもうちょっとわかりやすい、高齢者が使いやすいシステムにしないと、宝の持ち腐れになっちゃうような気がしてならないのですよね。
会長 事務局	はい、お願いします。 今の件はごもっともだと思います。基本的には今は何か電話で番号を引けたりしますけれども、今考えているのはオペレーターを置きますので、電話で話ができればオペレーターのほうがきちっと要件を酌み取って対応をするというような方法をとっていきたいと。 今言ったように、最初から時間、スケジュールがわかっているのであれば、ご家族の方が当然予約をしてあげて、行き帰り、そういう予約の方法も当然できるように、そういう仕組みになると思いますので、それは問題ないかなというふうに考えております。
会長 大類委員	高齢者の予約の仕方の方法ですね。 高齢者がどういうふうに簡単に予約ができるかという。家族が全部やるのだったらまた利用も狭まっちゃうけれども、自分でできる簡単な方法が

会長 並木委員	あれば一番いいのだろうけれども。 では、並木委員。 すみません、何度も出て。 先ほどのどなたでもというところで、ちょっと枠の違いに了解したのですけれども、子供さんの利用というのも、運行時間帯であればできるだけ利用しやすいようにしていただけるとありがたいかなと思うのです。それはなぜかという、子供たちがいろんなクラブに入っていたり、それから塾通いをしたりということで、おうちの人が送り迎えしなくても参加できるようなシステムがあると、家族の負担が軽くなるかなということで、もちろん運行時間内に限ったことで結構なのですけれども、その子供さんの利用もありというのも、何か取り入れていただけるかなというふうな意見です。
会長	並木委員さんとしては、3つのイメージの中で、今質問されたのはどれが近いでしょうか。
並木委員	私は基本的にはちょっとお金は高くても3の方。3のイメージなのですけれども。
会長 事務局	中心にはバスが走って、あとはデマンドですね。 そうですね。今の塾の送り迎えとか、子供さんのクラブとかという利用の方法もあるのだと思うのですが、基本的には先ほど、今回の公共交通は交通弱者と言われている方々の足というの、優先順位では高いのかなということで、すべてをカバーしてあげたいというのはやまやまなんですが、その辺はまずどこを今回の公共交通の対象者というのですか、ある程度絞っていかないとなかなか難しいのかなというふうな気がしています。 ですから、あくまで時間帯の中で、送り迎えにしても対応がきくのであれば、それは利用しても全然問題ないと思いますので。ただ、その時間帯だけ特別にどうこうするとかというのはなかなか難しいのかなというふうに考えています。
会長	要は、利用方法は今おっしゃったように、塾だろうが、遊びに行こうが、何だろうが。
並木委員	もう一つは、例えば私たちは便利なところに住んでいるのでいいのですけれども、周辺という言い方は失礼かもしれないのですけれども、周辺の子供たちは図書館に来るのも、例えば文化会館で何か催しに来るにも親と一緒に行動できない限り機会が得られないのです。ですからそういう意味も含めて。
大類委員	でも、それだけではないですか。お金とかが関連するのなら400円という、運営の場合はそうですよね。自然と淘汰されちゃうのではないのかなと僕は思いますけどね。お金がかかっちゃいけないとはいえないから。
並木委員 大類委員	それはまあそうです。 自然的に淘汰されていくのではないかなと思います。お金がかからないのならあれですけれども、お金のかかることだと思いますので。

事務局	そうですね。ですから、今の形態、3番目の形態というご意見でしたので、3番目ですと基幹バスはそれぞれの主要な施設を回りますので、当然親御さんなりが、例えば旧山武町の方が元気館とか出張所とか送っていただければ、そこから機関バスに乗れば、こういう市役所ですとか、病院ですとか、成東駅ですとか行きますので、そういった利用の方法もあるのかなというふうに考えております。
並木委員	だから、ルート3だと元気館も入っているし、病院も入っています。それも含めて、できるだけいろんな方がいろんな意味で協力して活動できる機会を与えてくれるものになればいいなというのが気持ちです。
会長	戸村委員さん、何かありますか。この3つに分けられているイメージの中では、利用者が一番多いであろうというのは、ほぼ高齢者の方、大類委員が今おっしゃったように、高齢者が多いのではないかな。並木委員さんみたいに小学生、中学生、子供さんたちも利用するという、ちょっとそれも複雑なことだと思います。事業以外だったらある程度もあれだけでも、やはり高くなるというと高齢者、一番利用者の多い人が利用しやすいパターンというのは、この3つの中でどれかなというのが。まして住民がどっちでも、そういうふうな感じで、そこら辺からご意見をいただけますか。
戸村委員	戸村です。私のイメージとしてみれば、実際すぐできる形というのはイメージの1でしたね。コミュニティバスがやっぱり一番いいのではないかなと思うのです。ただ、イメージ2、3もすばらしいと思うのですけれども、いざ実施となるとかなり問題点はいろいろ出てくると思うのですよね。でも、コミュニティバスですか、それを使って成東の市民を全員サービスするというのはまず厳しいと思うので、限られた人をサービスしていくという方向で進めていったほうがいいと思うのですよね。
会長	土屋委員さん、どうですか。土屋さん、お願いします。
土屋委員	土屋でございます。私は、利用者側からすれば乗合タクシーが一番便利なのかと。時間の制約がありません。
会長	なるほどね。
土屋委員	何時にここへ車が来るということではなくて、こっちから何時に来てほしいということが言えるわけですから。一直線に目的地へ行けるということで、乗合タクシーが。
会長	よさそうだということで、時間の関係でね。自分が乗るのに。
土屋委員	それでちょっと一つお聞きしたいのですけれども、乗合タクシーの場合は何台ぐらい配備する予定で考えているのでしょうか。
事務局	2のパターンで10台、それから3のパターンで各地域を2台ずつということで6台。
土屋委員	2が10で、3が6。
大類委員	イメージ3ではバスもありますよね。
事務局	乗り合いが各地区で2台、計6台になります。それプラス基幹バスとい

土屋委員 事務局 土屋委員 事務局 土屋委員 事務局	うのが先ほどありましたように、元気館からオライはすぬまで1時間に1本、ですので上り下りで2本という形になるかと思いますが、そういった形で運行をすると。 2のほうで10台というお話でしたけれども、イメージ3のほうでタクシー2台、相当する部分が6台とするということですね。
土屋委員 事務局 土屋委員 事務局	はい。 これ、並行して行うということじゃないわけですか。 並行といいますと。 イメージ2とイメージ3を。両方行うということではないのですか。 イメージ2と3の違いは、イメージ2につきましては基幹バスがございませんので、乗り合いで全域どこにでも行けるという仕組みです。
土屋委員 事務局	それを10台。 ですので、市全体で10台。そうしますと、時間が相当かかるのではなからうかと。例えば蓮沼から山武の端まで行くとなると、今通常でも40分ぐらいかかります。自分が自家用車で行った場合。ですので、それが乗り合いで行くと1時間から1時間半かかってしまう場合も出てくると。そういうものを解消するために、山武市のエリアの中を幾つかに分けて、地区内については乗合タクシー、地区を出る場合には基幹バスを利用して地区外に出て行くということで、基幹バスと乗合タクシーの組み合わせが3番。
土屋委員 事務局	それはわかりますが、台数の件で。 ですから、台数は外に行く分をカバーしませんので、地区内だけで2台あればとりあえずシミュレーションでは大丈夫でしょうということで、各地区2台ずつで6台と。
土屋委員 事務局	さっきおっしゃったイメージ2の乗合タクシー10台というのは。 それは市全体で考えた場合ですね。要するに、市全体でどこまで行ってもいいよというようなやり方ですと10台は必要でしょうということです。この場合、基幹バスはございません。ですから、地域外に出るときも地域内も乗合タクシーで運行することになります。
土屋委員 事務局	では、連携がないわけね。 すべて乗り合いで行くということでございますので、先ほど言いましたように、1回の利用で相当時間がかかるということを想定して、台数もそれだけカバーしなきゃいけないと。
土屋委員 事務局 土屋委員 会長	そうすると、イメージ1、2、3というのはどれか1つを実施するという意味なの。 そうです。 わかりました。すみません。 では次、申しわけない、湖島委員から何かご意見ありましたら。湖島委員さん、お願いします。
湖島委員	湖島です。 つまり交通弱者というのは皆さんよくご存じの高齢者、あと学生。では

大類委員 湖島委員	目的は何かというと、高齢者の人だと通院とか買い物に使う。学生さんは通学に使う。それを考えると、イメージの3はそれに合っているのではないかなと。利用時間帯が問題になってくると思うのですけれども、当然学生さん、通勤の人も使うのですけれども、基幹バスに関していうと6時半から9時ごろまでは恐らく利用する時間帯なので、本数を多くするとか、そういった形でカバーして、昼間は高齢者の方がきっと通院、お買い物に使う、タクシーということになると思うのですけれども。 例えば、学生の方はその時間帯を考慮して通えるようにしてやればいいのかもしいけれども、高齢者の方は通院すること、ただ病院に運ぶだけだと別に特別どこでもやっていることだと思うのですけれども、山武市でやるのであれば、オペレーターの受けた時点で病院に受け付けまでできるようなシステムができれば、お年寄りにとってみれば非常に楽じゃないかと思います。買い物なんかもそうなのですから、乗合タクシーを利用して行った場合、例えば1,000円買った場合は5%割引しますと。帰りに100円割引になって。
会長	そうです。そういった、乗ると、利用することによって利点があるというものがあれば、独自のが出てくると思うのですけれども。基本的にはもっと深く言っちゃえば、この間も言いましたけれども、受ける側のことですけれども、GPSをつけたほうがより運行がスムーズに進むような気がします。オペレーターさんも中央で、センターで受ければ、例えば乗合タクシーがどこにいて、今何人いて、どこへ向かっているのだとわかるわけですから、そこら辺を考えればいいなと思うのです。また、回数券、利用券を利用するのであれば、まとめて買えば1枚プラスになると。そういったものをつけたらどうかと。基本的には乗りたいとか利用したいというものがあつたほうがいいのではないかと思います。例えば私なんかほとんど利用することがないと思うのですけれども、ドライバーさんがきれいなお姉さんだったら私はずっと乗ると思います。以上です。
事務局	ありがとうございます。湖島さんは利用される方向に持っていくには、うまく利用の向上に何か工夫が必要じゃないかと。 そのためには、もし病院だったら予約の際の受け答えの中で交通機関の受付も併せて行ってあげるとか、あるいはサービスチケットなどの方法をとったらいかがかなというご意見ですけれども、何かこれについてありますか。 基本的な考え方の中で、通勤通学については現在利用しているものは基本的には残していくというのが今現在の考え方です。ですので、成東地区でございますけれども、今現在は海岸線ということで、成東へ行ったら海岸のところまで走っております。これについては当然通勤通学の中で相当利用されておりますので、これは残していくという考え方が基本的な考え方でございます。 先ほど8時から、8時が適当かどうか分かりませんが、通常の公共交通

	が8時から、例えば夕方5時、6時というのは、ある部分ではそういう基本的な考え方が、既存の路線は残すと、今あるものは残していくということで考えております。将来的にはなくなっていくのだろうと思いますが、当然それは新たに通勤通学のためにカバーする方法を考えていかなければいけないのだと思いますが、今回はとりあえずの計画の中では、基本的な考え方はそういう考え方でいます。
湖島委員	利用したいという気持ちが大事だと思うのです。やればいいというものではないので、そこら辺をきちっとしておかないと。
会長	はい、じゃ田邊委員さん、3つのイメージの中から。
田邊委員	イメージ2の場合、乗合タクシーというのは定員いっぱい載せて運ぶものだ、私は最初そう思っていたのだが。ところが予約制ですから、今のあれを見ているとせいぜい2人か3人。そうすると採算の面で非常に不具合があるのではないかなと思う。となると、やっぱりイメージ1のほうがいいのか。
会長	でも、この説明によると、1が9,000万程度、2が1億1,000万程度、3が1億1,000万、そんなに差がないのです。
田邊委員	そんなに差がないけれども、要するに余り時間の制約ができないということですね。
会長	時間のね。
田邊委員	結局5人も6人もという時間どおりに動けないというのが一つ欠点ではないか。その時間はいいよというのだったら、別だが。
会長	田邊さんとしてはイメージ的には1のほうがよさそうなことだと。
田邊委員	そうですね。余り年をとってしまえばこれは仕方ないので。やっぱりその辺を考えてやらないと。私はそう思いますね。
会長	ありがとうございます。大類さんはイメージ的には。
大類委員	僕は3です。
会長	3ですか。諏訪委員さんはどうですか。
諏訪委員	諏訪です。
	私は、最初イメージ3がいいかなと思ったのです。それはやっぱり利用する方のイメージが、幅が多いので、例えばドア・ツー・ドアだったら、基幹バスも利用できますし、効率的に大きな施設に輸送が可能になると思うのです。ただ、ちょっとこれは理想かなというふうに思いまして、本当に必要としている人というのは、焦点を絞っていきますと、お年寄りの方で本当に病院に行くのに遠出したいという方が、まずバス停まで来るのにではどういうふうに行ったらいいかということになると思うので、その部分を考えると私は乗合タクシーのほうが本当に利用する方のことを考えますと、やはりお年寄りが一番だと思いますので、無理がないのかな。では、私たちは利用するのかといたら、車に乗っていますし、だからイメージ3は本当に理想でいいと思うのですけれども、ただこれは本当に実証試験運転した場合にできるのかなというふうな感じ。それぞれ

会長 事務局	が焦点を合わせて、ポイントを合わせて、本当に一番必要とする方を考えないといけないのではないかなと私、そういうふうに思いました。 このような意見が出ていますが、答えは見い出せますかね。 答えは今のところないのですけれども、先ほど言いましたように、いろんなところに山武市内を回っておりまして、状況によってかなり違います。例えば既存の路線バスが走っているところと、本当に何も無いという、自分で何かしないと買い物にも行けないというところでは、やはり求めているものが多少変わってきていますので、これは意見としてはいろんな意見がございますので、今のところは答えというのはそれぞれみんな答えなのだと思います。ですので、これをどうにかまとめていくということになるのだと思います。
会長 田邊委員	どうぞ。 我々が言っていることは利用しない人が言っているのですから、意見が的を射ているのかなと。我々は利用しないのだから、利用するような人をあれするということも、これもまた難しい話だけれども。
湖島委員 会長 大類委員	1回、みんなで乗って見たらどうですか。 私もそう思います。 イメージとして書けと言うけれども、私には山武市の中のどこが核なのかってわからないのですけれども、仕事の関係で北海道へよく行くのですけれども、こんなところに本当に人間が住んでいるのかというようなところがいっぱいあるのですよ。それが本当の過疎で、私に言わせるとここは町ですよ。蓮沼にしても、松尾にしても、全然過疎ではない。
会長 大類委員	過疎ではないですよ、一つも。 その辺のイメージをはき違えているなら、便利にしようというイメージだけで、それこそ30分走っても家が一軒もないのだから。そういうところを走る。こんなところに人が住んでいるのかというようなところに、ああこんなにあったよというような、そんなイメージです。
会長	本当は一番私も最初に思ったのですけれども、実際に今、私も正直言ってバスに乗ったこともないし、タクシーは時々列車とバスの都合が悪いときには送り迎えができないので、利用しますけれども、バスなんて乗ったことない。今言ったように、確かに乗ったことがない人がイメージで判断してよいのか、果たして。
大類委員	本当に高齢者、子供らの意見も聞いてみる、これも一つの手段。一番いい例で、例えば7時の通勤快速というのが出ているみたいな話があって、あれに無理して乗ると向こうで時間が余っちゃうのですね。では8時のだと遅いとかね。そういういろんな制約があって、結局。だから意外と乗り合いのタクシーみたいなのでいろいろ制約が出てくると思います。僕らも現実にはそうですから。遠くまで行こうと思って、通勤快速で行っちゃうと早過ぎる。だからと言って、8時のだとぎりぎりになってしまうと、結局、早めに行ってしまう。

会長	要は今までお話を聞いても、利用者側から見た考え方、それから、ランニングコスト、費用の面から考えて、それから利用しやすい方向だよね、方向から考えたほうがよいと。
田邊委員	ある程度採算面も考えないと、なんだこれは、やったはいいいけど、1億1,000万かけて6,000万ぐらいの赤字が出たと。だから将来的に本当にやっていいものなのかどうなのかということがある。
会長 諏訪委員	はい、どうぞ、諏訪委員。 やっぱり今例えば公共交通のことについて論議していますけれども、私たちこれから本当に元気な山武市にしていきたいと思うのですね。それを考えると、例えばちょっと話はずれるかもしれませんが、遊歩道ですとか、順路を編み出すとか、危険箇所を確認するとか、そういうところにまたいろいろ目を見据えていかないと、やはりそれでもどうしても営業バス、そういう交通を利用したいという方が出てくると思うのですよね。そういった方のためにもいろんなことを考えてあげたほうがいいのではないかなと思っております。実際、その最低限の予算の中で実施してみてもっともっと可能であればそこを足していくような格好で、やはりやってみるべきだと思います。
大類委員	お金のことで終わっちゃうとね。
諏訪委員	ええ。
土屋委員	よろしいですか。
会長	はい、土屋委員。
土屋委員	土屋でございます。 これをちょっと見ますと、1の場合が公的負担額は年6～7千万円出てきていますね。それからイメージ2の場合で年間7～8千万程度。わずか1,000万しか変わらない、タクシーは。本当ですか、というのは、乗合タクシーの場合は遅れたら置いて、要するに予約を受け付ける人の人件費も当然かかってくるわけでしょう。だけど、1の場合だとその人間は必要ないわけでしょう、ですよね。それなのにわずか1,000万の差でしょう。タクシーは個別に自分がぱっと出かけて行くから、出前料金とか、そういう割高になって当然だろうというふうに思うのですが、ほとんど年間の経費から見ると変わらない。その積算根拠はどうかというふうな部分があって、ちょっと疑問があるのですよね。どうでしょうか。
事務局	ご心配いただきましてありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、まず基本的な考え方ですけれども、県内でも公共交通をやっているところの平均が、受益者が負担していただく平均が約30%になっています。ですから、100円かかると30円受益者の方が負担していただくと。 私ども今ここでシミュレーションというのですか、提案していただいているのは約4分の1ということで、25%ぐらいは利用者の方に負担をしていただくというような考え方になっております。 そういう中で、経費は確かに乗合タクシーのほうが高く見えるのです

会長 田邊委員 会長 湖島委員	が、料金設定が例えば200円から300円とか、片方は300円から400円、市外に出るときは500円から600円というような形で、料金設定が違うことから、現在の公的負担のシミュレーションでは、2,000万から3,000万ぐらいの違いとなっていますが、下限と上限それぞれあり、設定によってはそれなりに差が出てくると思います。 また、積算の根拠はそれぞれ全部1台当たり、例えば基幹バスですと1台、これは普通のバスというか、タクシーよりもちょっと大きなバスで、29人乗りぐらいのバス。これは元気館から蓮沼へ行くやつですね。そうしますと、例えば1台1日4万5,000円ということで、これを2台、365日。それからコミュニティバス、これはもうちょっと小さいバスですけども、これは1のケースですけども、それはバス1台3万円。それで各地区1台ずつ、5ルートございますので、365を掛けて計算をしています。それに先ほど言いました、どのぐらいの収入があるかということで、今現在既存で使われている基幹バスの利用率というのを全部弾いております。その平均が山武市で約14.4%になっています。 要はその沿線で利用できる可能人口に対して今何人利用しているかというのが、約14%あります。これを現在の山武市の人口にその利用率を掛けてみますと、大体8,000人ぐらいになります。8,000は多少超えるのですけれども。それを基準に今の料金を掛けまして、それで総事業費から利用者の利用料金を引いて、その差額が今ここに出してあると。あくまでこれは目安ということですので、当然利用者が多ければ収支も変わってきますので、とりあえず皆様方が幾らぐらいで利用していただけるのかとか、これを行った場合、市としては目安としてどのぐらい財政負担があるのかなという、あくまで目安ということでご理解をいただければというふうに思っております。 あくまでも目安だそうですけども。 してないんだものね。 これだと全く。 ここで話し合っているから、これが違っても、ああそういうものかと言われるのですけれども、一般の人だと全く興味がない。ではどうしたらいいかというところを考えるほうがいいのではないかな。 例えば、皆さんと私は全く逆行しているのですけれども、来年度のタクシーの1台は電気自動車にしたらとか、ディーラーさんと、では山武市はこういう計画で環境に優しい、そういうシステムをつくりたいと。協力してくれと。スポンサーも集めてみる。環境に協力していますということで。こういった形で、ああそうだな。例えばメディアが注目してくれれば、山武市の市民も、ああいいことやっているねと思うような気がするのですよね。要するに外側から市民が影響を受けるような形のほうが逆にいいのかな。 それは利用者の効用と、それから経費負担も含めてですよ。
会長	

湖島委員	もう当然。要するに、ただ高齢者、交通弱者が利用するためにやっていますというだけだと、一般市民は、ああ、やっているのだねというぐらいで済んでしまうと思うのですよね。やるのであれば、やっぱりみんなが、市民が注目するような形があったほうがいいと思うのですよ。
会長	私、一つ聞きたいのだけれども、仮にこのイメージの中のどれか1つとって試験運行したとしますね。結果的に予算を組む上で、利用者が思ったより成果が上がらなかったと。これは余りどうかなとなったときに、本当にそれでもやるの。一旦止めて考え直すの。そこら辺難しいかなと思っているのですが、どうなの。
事務局	よろしいですか。活性化協議会、会長もメンバーになられておりますので、今後一つのイメージを決めて試験運行をしていくのだと思いますが、やはりあくまで試験運行でございますので、どれだけ利用されるかを実験の中で確認をしていく作業と、逆にこの期間でどれだけPR、先ほど湖島さんからもお話がありましたように、これは市民の方が全然知らないことには利用していただけませんので、そういうPRも含めて実証実験の中で確認をしていくと。根本的に多分仕組みが悪いのであれば、それはもう見直すしかないだろうと。とりあえず3年間実証実験ができますので、その中で見直すところは見直していくと。
会長	ですから、例えば。特に心配なのは、成東地区が余り思ったより成果が上がらなくて他がよかったとしたときに心配になっちゃうのね。
大類委員	そういうことってあるのですよ。
会長	あるものですよ。成東地区でだんだん実証運行が危うくなってきた場合に、よそはこのぐらいで行きたいなと思っていても、ここだけが何か思わしくなくなった場合には、市民にとってはどうなのだろうか。
大類委員	成東地区は便利なのです。
会長	困っちゃうね。
田邊委員	これはあれではないですか、やっぱり実験運行をやる場合に全力をあげてPRをしないと。みんな何だって、興味を持ってもらわないと。いろいろと人が集まるところに行って宣伝もしないと。
湖島委員	例えば乗合タクシーの名前を小学生に考えてもらうとか、そういうのがあるのだと思うのですよね。そうすれば小学生自体もそういうものがあるのだと、子供たちもわかってくる。ほかの地域だと何か「乗ってみっかー」とかというのがあるのだそうです。
大類委員	病院の送迎車みたいなイメージでは余りよくない。もっとカントリーにな、目立つような安排にしないといけないだろうし。
会長	1回乗って終わりでは困っちゃう。物珍しさに乗られて、それで終わっちゃったら。そうすると公的負担がどんどんふえていって、その負担することによって市民が税金を使われれば、ほかの仕事ができなくなっちゃうね。それがちょっと怖いのだよね。だけど、市民は直接そういうのが余り身についてこないから、心配ないから、その辺は下手にそんなことを言っ

	ちゃったら、そういうことで一番心配される部分ですけども、やはり仕事で生活していくには、学生さんからお年寄りまでにとって生活の大事な足になるように、この公共交通をうまく進めてもらえればと思います。 一応、今まで皆さんからご意見を伺った中では、イメージの1から2、3と、それぞれ適当だと推奨するご意見がありました。どれがよいというふうに感じられるイメージは特に感じられなかったですが、お金のことを考えない、あるいは乗り方の構想とかを考え、利用を促進させるための工夫や行動を起こすことが必要ではという意見が各イメージにおいてあったように思えます。 本件について、これで閉めたいと思いますが、よろしいですか。 事務局なにかありますか。 アンケート用紙を配布させていただいております。もし自分だったらこれだったら利用してもいいかなというご意見をお聞かせいただければと思います。
事務局	
会長	では、一応イメージ的には我々としては、こういうふうに考えていますという意見を提示しましたが、説明を受けた中でアンケートを改めてお願いしたいということなので、よろしくお願いします。 それでは、今回はこれで……。
土屋委員	会長、ちょっと質問。
会長	はい、どうぞ。
土屋委員	ちょっとさかのぼりますが、最初に会長からご報告があった地域振興基金の運用益の活用の方、これは私たち審議会の手は離れたというふうに考えてよろしいのですか。
会長	離れたということではなくて、まだまとまってないのです。
土屋委員	まとまってないけれども、事務局で調整をして、整理をするか何かして、検討するのでは。
会長	4つの地区から意見を持ち寄り、成東地区は全部出しましたが、他の地区もみんな大体そのような形でそれをどうしようかということ进行讨论して、その中でまとめられればまとめてくださいよという、そのような話となっていましたけれども。
土屋委員	そうしたら、手を離れていないとすれば、今度また私たちの手に戻ってくる、これをもっていろいろ話し合いをするという、そういう問題になるのでしょうか。
会長	それは先ほど報告の中で各地区の個々の意見を鑑み、市民活動支援事業で対応する。だから結局市民、我々の中で、成東地区はいっぱい出しているのですよね。それならば市民活動でやっていけるものがあつたら、それはそういうような方向に進んでもいいのではないかということです。
土屋委員	そうすると、それはつまり市民自治支援課に下駄を預けた形になっちゃって、私たち地域審議会としては直接関係なくなるのでは。

会長 事務局 会長 事務局	それでいいのだよね。 よろしいですか。 はい。 ご提案申し上げたのは、一つの方向としては現在市民活動支援課でやっているまちづくり提案型事業ということで、今まで委員さん方がご提案をしていただいたものも幾つか拾えるのではなかろうかということで、これも一つの方法ということで、そのほか。ですからこれだけではないということで、先ほど会長からもありましたように、各地区の意見もまだまとめておりませんし、これからまたほかの事業があれば当然継続して検討していただくことにはなろうかと思えます。
会長	市民活動支援事業に提案してやってもらいたいなということでやってください。そのような形で、成東なんかの場合はこの前みたいに、これも一番先に言ったように、バスを利用したキャンペーン販売、そういうのも市が事業するのではなく、市民が活動するというような。そういった形の中でやっていくということ。それから、市民でこういうふうな努力をしているというようなことを提案すれば、そういうことも行政と連携してできるということですね。
土屋委員	ちょっと考え方として、地域審議会というのは諮問機関で、要するに諮問にお答えすれば……
会長 土屋委員	それで終わり。 返事を出せば私たちの仕事は終わるものですから、複数回答でいろいろ案を出しましたけれども、それをもって答申したというふうに考えて。
会長 土屋委員 会長 事務局	それは終わりですね。実際、向こうが何をやるかということです。 事務局の方はそれでよろしいでしょうか。 よろしいですよ。 そうですね。というか、先ほども言いましたように、市民活動支援事業については一つの方法だということですね。今まで各地域審議会ですべていただいたやつが4つございます。それをまずは事務局のほうで一回まとめてくださいということで意見を伺っておりますので、それでよろしいということであれば、とりあえずこれをまとめて再度ご提示をしたい。そのような中で、まとめた中で具体的な事業があれば、それをまた逆にこちらのほうからご提案をするということもあるかもしれませんが、とりあえず意見をまとめてお示しをするというのが今の段階でございます。
土屋委員 事務局	それでは、さらに事務局からまとめたものをまた地域審議会にフィードバックして、地域審議会に絞り込むとか、そういうプロセスを経たいと。 絞り込むというか、地域審議会のほうではまとめ切れないということなのですね。各地区でも。正副会長会議で各地区の意見が出たやつ、もうこれ以上まとめられないのだということで、できれば事務局のほうでまとめられるのであればまとめていただきたいというお話がございましたので、とりあえずそれでいいよということであれば、事務局のほうで各地区の4

会長 土屋委員 田邊委員 会長	つの意見をまとめて一回ご提案をさせていただきたいというふうに考えています。 もう時間が大変必要な、最初から。 そうです。1年半かな。 事務局で絞り上げてもう一回、こうですよというような話も聞きたいですね。 それでは、アンケートにお答えしていただく時間もありますし、本日はどうも長時間にわたりまして、またお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。皆さん方から寄せられた意見は、事務局のほうでも記録させていただいていると思いますので、今後の参考にしていただきたいと思います。またいろいろご意見がありましたら、ご質問がありましたら私の方にお問い合わせいたします。 本日はどうもありがとうございました。これにて、成東地区地域審議会を閉会します。
---------------------------------------	---